6 地方消費税交付金における地方消費税率の引き上げ分に係る充当状況

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が5%（国4%、地方1%）から8%（国6．3%、地方1．7%）へ引き上げられたことに伴い、消費税引き上げ分に係る地方消費税収は、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとする」とされ、その使途を明確化することとされております。

平成30年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の歳入予算額及び充当状況は以下のとおりです。

（歳入）
・地方消費税交付金（社会保障財源化分）　286,000 千円

（歳出）
・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費　6,978,384 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名			経費	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	市債	その他	総額	うち社会保障財源化分の市町村交付金充当部分
社会福祉	1	社会福祉事業	1,249,342	789,357	0	15,067	444,918	
	2	高齢者福祉事業	206,420	2,956	0	22,398	181,066	
	3	児童福祉事業	2,392,533	1,540,599	54,600	150,926	646,408	
	4	母子福祉事業	79,304	44,345	0	101	34,858	
	5	生活保護扶助事業	600,770	461,054	0	7,617	132,099	
	小計		4,528,369	2,838,311	54,600	196,109	1,439,349	0
社会保険	6	介護保険事業	781,018	6,697	0	0	774,321	142,000
	7	国民健康保険事業	451,065	185,410	0	0	265,655	
	8	後期高齢者保健事業	879,774	148,451	0	0	731,323	134,000
	9	子ども医療事業	127,199	49,944	20,000	100	57,155	10,000
	小計		2,239,056	390,502	20,000	100	1,828,454	286,000
保健衛生	10	疾病予防対策事業	195,294	7,420	0	1,030	186,844	
	11	医療提供体制確保事業	15,665	0	0	22	15,643	
	小計		210,959	7,420	0	1,052	202,487	0
合計			6,978,384	3,236,233	74,600	197,261	3,470,290	286,000